

平成24年 第16回
教育委員会臨時会会議録

平成24年9月25日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2358号

平成24年第16回臨時会

日 時 平成24年9月25日(火) 午前10時10分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
--------	-------	-------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	奥野佳宏
	教育政策担当課長	山本睦美
	学校施設計画担当課長	大久保光正
	学務課長	佐藤雅志
	生涯学習推進課長	白井隆司
	国体推進担当課長	上村 隆
	図書・文化財課長	沼倉賢司
	指導室長	平田英司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正彦
	庶務課庶務係	遠藤由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2350号 第5回定例会(平成24年5月8日開催)

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成25年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について
- 2 平成25年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について
- 3 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 4 生涯学習推進課の10月事業予定について
- 5 青少年委員の委嘱について
- 6 国体推進担当の8月事業実績について

- 7 国体推進担当の10月事業予定について
- 8 図書館・郷土資料館の10月行事予定について
- 7 10月指導室事業予定について

「開 会」

○小島委員長職務代理者 皆さん、おはようございます。

本日は、澤委員長から、所用により欠席のご連絡をいただいておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから、平成24年第16回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時10分)

「会議録署名委員」

○小島委員長職務代理者 本日の署名委員は、永山委員、お願いいたします。

第1 会議録の承認

第2350号 第5回定例会（平成24年5月8日開催）

○小島委員長職務代理者 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成24年5月8日開催の第2350号、第5回定例会の会議録につきましては、承認ということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小島委員長職務代理者 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 教育長報告事項

1 平成25年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について

○小島委員長職務代理者 日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「平成25年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について」。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、平成25年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について、説明をします。資料ナンバー1をご覧ください。

平成25年度予算編成につきましては、8月29日付で予算編成方針が区長決定されました。これを受けまして、9月6日付で平成25年度予算の見積りについて区長から依命通達がございました。教育関係予算につきましても、平成25年度予算編成方針にのっとり、「区民とともに創る安全で安心できる港区」の実現及び「教育の港区」の実現に向けた予算編成を行ってまいります。

その内容でございますが、4枚目の資料をご覧ください。「平成25年度予算編成方針」です。今申し上げたとおり、8月29日に区長決定がなされています。

まず、「区を取り巻く環境」の認識ですが、我が国の経済につきましては、緩やかな回復の動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあるという認識を示しています。また、本年4月から6月の区内の中小企業の景況調査におきましても、一部の業種で改善の動きが見られるものの、業況

が悪いと感じている事業者が約4割、先行きはいまだ不透明な状況でございます。

国におきましては、8月22日の社会保障・税一体改革関連法の公布によって、消費税制度を初めとする抜本的な税制改革に取り組むこととしております。さらに、昨年4月に創設されました「地域自主戦略交付金」につきましては、現在、都道府県、政令指定都市を対象に補助金の一括交付金化が実施されておまして、区市町村につきましても、引き続き実施に向けた検討を進めるとされております。また、外国人の住民登録では、法制度改正によりまして、本年の7月9日から外国人登録法が廃止となり、外国人住民にも日本人と同じく住民基本台帳法が適用されております。

東京都との関係につきましては、都区財政調整協議における特別交付金や都市計画交付金のあり方等についての議論を通じて、自主的かつ計画的な運営を確保するため、必要な財源の確保に向けた働きかけを行っております。

区は、こうした社会経済情勢や国・東京都の動向を注視し、今後の区財政に与える影響を的確に見極め、対応していく必要があると取り巻く環境をとらえてございます。

次に、「予算編成の基本的な考え方」です。区の人口が本年の8月には23万人を超え、着実に増加し、歳入の根幹をなす特別区民税収入は、平成23年度決算において、前年度と比較して21億円の減収となりました。72億円の減収となりました平成22年度決算と比べますと、減額幅は縮小したものの、依然として厳しい状況は続いております。また、平成23年度決算におきましては、経常収支比率は73.8%で、前年度比と比べ0.6ポイント悪化しております。義務的経費である扶助費が9.3%増となった一方、特別区民税収入の減額幅が縮小したこと、東日本大震災を踏まえて全ての事務事業の見直しを行ったことなどから、適正な水準を維持してはございます。

このような中で、区は、平成24年1月に策定しました財政運営方針に掲げた「盤石な財政基盤の確立」「重点施策への集中的な財源配分」「中長期的な視点に立った財政運営」の三つの基本方針のもとで、あらゆる世代が将来にわたって安心できる財政運営を展開していく必要がございます。区は、施政方針に掲げる区政の六つの柱である「安全に暮らせる都心生活の創出」「子どもたちの健やかな成長と笑顔であふれる社会の創出」「地域で支え合い、誰もがいきいきと暮らせる社会の創出」「潤いのある環境と快適な都市機能が調和したまちの創出」「活力ある産業と魅力ある観光で国際性ゆたかな賑わうまちの創出」「歴史や文化、スポーツに親しめる心ゆたかなライフスタイルの創出」に向け、時機を逃さず積極、果敢に取り組んでまいります。

また、平成25年度は、区役所・支所改革の取り組みを一層充実し、参画と協働をさらに推し進めるとともに、限られた財源を重点施策へ集中的に配分し、港区ならではの質の高い行政サービスを提供し、区民の誰もが、安全で安心して暮らすことができるまちの実現を目指します。これらのことを踏まえて、平成25年度予算は、『区民とともに創る安全で安心できる港区』を実現するための予算」とするという予算編成方針でございます。

それでは、2枚目にお戻りください。「平成25年度予算の見積りについて（依命通達）」でございます。「平成25年度予算編成方針を別紙のとおり決定しました。ついては、編成方針の趣旨を所属職員に周知徹底するとともに、長引く景気低迷や不安定な雇用情勢の中で区民が納めた貴重な税

金の重みを自覚し、今まで以上に部の責任において、事務事業の精査や財源確保の検討を重ねた上で、下記の点に十分留意し、予算見積書を作成、提出願います。このことを命によって通達します」という内容になっております。

記書きの中をご覧ください。1点目が、「区民とともに創る安全で安心できる港区」を実現するための予算とします。

2点目が、「港区財政運営方針」に基づき、総合支所と支援部とが十分な調整を行った上で予算を要求すること、また、港区後期基本計画計上事業、教育委員会で申し上げますと「港区教育振興プラン」を着実に推進するよう予算を要求すること、とされております。

4点目としまして、区役所・支所改革のさらなる推進をするということ。

5点目は、新規事務事業、臨時事業及びレベルアップ事業についての考え方が示されており、次の2ページになりますが、部内において十分調整の上、優先順位を付すこととされております。

6点目は、全ての既存の事務事業についてでございますが、事務事業評価の対象事業について、評価結果を踏まえた予算要求とすることとされております。

7点目は、総合支所における予算編成方針が示されております。

8点目には、予算についての透明性の高い要求内容に十分努めること、また、9点目としましては、不用額が生じることがないように十分な検討を行った上で予算を要求すること、10点目として、事務事業の実施方法についてはさまざまな行政サービスの担い手を積極的に活用するなど、これまで以上にサービスの質的向上や費用対効果が期待できる方法を十分検討した上で予算を要求すること、また、区民の安全・安心の確保に特段の配慮をすることとされております。

11点目につきましては、外郭団体に係る予算についてのことが記されております。

12点目には、歳入の見積もりについての記述です。留意点が記されております。ひとつは、さらなる収納率の向上に向けた努力を行うこと。2つ目は、国庫支出金や都支出金については、国や東京都のあらゆる補助制度を積極的に活用することで財源の確保に努めることとされております。3つ目ですが、使用料や手数料の収納につきましては、受益者負担のより一層の適正化を図る観点から、必要な見直しを確実に行うこととされ、4つ目としましては、現在、検討されている広告事業の今後のあり方に留意し、区有財産等を活用した新たな収入確保策の検討も行うこととされております。

3ページ目が歳出の見積りに当たっての留意点でございます。1つ目は、所管課の責任において、事業成果を確実に上げられるようにすることとされております。2つ目は、経常的経費については不用額が発生しない必要最小限の要求とすること。3つ目は、施設の維持管理経費については区民が安全で安心できる施設運営を念頭に、必要な額を精査の上、要求すること。4つ目は、施設建設及び改修については、「港区公共建築物等における協定木材利用推進方針」を踏まえて行うこと、また、新規の大型施設の建設等については、ライフサイクルコストを詳細に分析した上で、後年度負担にも十分配慮し見積もることとされております。5つ目は、業務委託については、職員の担うべき役割と専門業者に任せる分野を明確にし、必要な額を見積もることとされております。

14番目をご覧ください。平成25年度予算は、年間総合予算として編成するということが示されており、年間事業計画を十分に精査した上で、必要な額を適切に計上することとされています。

これらが「平成25年度の予算の見積りについて（依命通達）」の内容です。報告は以上です。

○小島委員長職務代理者 ただいま庶務課長より平成25年度予算編成方針等の説明がありました。

これを見ますと、平成23年度も区の収入が減りましたが、22年度の収入よりは減収率が大幅に少なくなったということで、まだまだ港区の財政は非常に盤石であるというご説明でした。今後どうなるのかまだ見通しが立たないと思いますが、そんな中での予算編成ということで何か質問はございますでしょうか。

○綱川委員 依命通達の方の10番ですけれども、意味が分からないのです。「様々な行政サービスの担い手を積極的に活用する」ということは、例えばNPOなど外部の人々でできることはやりましょうということなのですか。言い方は悪いのですけれども、経費を節減するためと思ってしまうのですけれども、そういうふうなとらえ方でいいのでしょうか。

○庶務課長 これについては、例えばの話なのですが、公の施設の指定管理というものをイメージしていただければと思います。区の職員が管理運営するよりは民間のノウハウを活用して、さらに区民サービスの質的向上が図られるというものを積極的に活用しなさい、という意味合いと考えていただければ分かりやすいのではないかと思います。

○小島委員長職務代理者 これは年間を通じての予算としてと書いてありますが、補正予算は年に何度ぐらいあるのですか。

○庶務課長 その年の必要度によってですが、大体4回ぐらいの補正が出てきていることが多いです。

○小島委員長職務代理者 それは、予測していないような事態が起きたということですね。

○綱川委員 同じところの13番の(5)に「業務委託については、職員の担うべき役割と専門事業者任せの分野を明確にし、委託内容を十分に精査した上で必要な額を見積もること」とあるのですけれども、最近見ていると、外部委託ということがあまりにも多くなりすぎて、職員に対する技術の蓄積というのが薄れてきているような気がするのです。その辺の検討というのはされていますでしょうか。コストダウン、コストダウンばかりでノウハウの蓄積が停滞してきてしまうような可能性があるように思えるのですけれども、その辺、何か話は出ていますか。

○庶務課長 委員がおっしゃるとおりで、先程、公の施設の指定管理というお話をさせていただきました。今、区を挙げてその指定管理制度の見直しなどを行っている場におきましても、例えば、区の職員が福祉施設の中身が分かっていなくて、その運営だけを行っているみたいなどころがあって、職員の専門的な知識だとか技術的な部分も含めて、どうしたらその職員が必要なスキルというものを定着させていくかということについて、どのように制度を運用するかということを検討しているような状況がございます。したがって、区の認識としましても、技術的な定着だったりとか、専門性の希薄さみたいなものは危機感を抱いておりますので、職員の技術力の定着やあるいはアップさせる方策を考えながら、職員の担うべき役割を明確にしていく必要があると考えていると

ころです。

○教育長 今、庶務課長が説明しましたとおりですけれども、あえてここにこういうことが入っているということは、綱川委員が指摘したそういう危惧が区全体にあるということ。だから、区の職員が担うべき役割、仕事といったものをしっかりと確立しながら、アウトソーシングする場合はこういう場合であるということをしかりとしていかなければならない。言葉は悪いですが、
「丸投げ」などという言葉がありますよね。そういうことをしては、仕事の質がどんどん低下するということになりますし、業務委託をしたり、指定管理者に委託をする場合でも、区民の安全・安心という視点から、それをしっかりと見ていかなければならないということ、そのためにもこれが重要だということなのでここに入っているということでご理解いただきたいと思います。

○綱川委員 ありがとうございます。

○小島委員長職務代理者 これは、後ろに出ている区長決定に基づいて、教育委員会としては、いつ頃予算要求を区長の方に出すのですか。

○庶務課長 基本的には、今、経常経費を積み上げて、昨日も次長のヒアリングをしながら固めていたところでございます。今後も、経常経費以外の2次的な経費については、概ね10月いっぱいには固めて要求する予定です。

○小島委員長職務代理者 教育委員会としての予算を提出するに当たって、その内容的なものについては教育委員会にはいつごろ諮って、いつ頃ご説明があるのですか。おおよその時期で結構です。

○庶務課長 議案の専決規定によりますと、教育委員会の議決が必要なものは、教育予算その他区議会の議決を経るべき事案について、意見の申し出に関するということなので、この議決を経るべき事案についての意見の申し出についてはお諮りすることになります。ただ、区全体の予算編成の中で、教育費としては今年度これぐらいの予算としてということで固めた上でお諮りする形になりますので、年が明けて1月頃になろうかと思えます。

○小島委員長職務代理者 平成25年度の教育予算は、こんな点を重視してやります、こんな点が問題ありますといった点についての委員会への説明というのはいつ頃になりますか。

○庶務課長 例年ですと、港区としての全ての予算の編成が終わった後、区長がプレス発表を行いますので、おおよそ2月の半ばです。2月の教育委員会臨時会でご報告させていただく予定です。

○教育長 ちょっといいですか。今の答えは、教育委員会が予算を要求して、そして、区長部局と色々なやりとりをして、区全体の予算として固め、それをプレス発表して、第1回定例会で議会へ提案して、そして承認を得ていくという予算編成の流れの話です。教育委員の皆さんが事務局に対して、例えば、こういう教育の充実を図りたい、図らなければいけないだろうから、そういったところに重点を置くようなことでやってほしいとか、そういった願いとか思いとかといったものはこの場で言っていて、細かい数字だとか、こうなります、ああなりますというのはまだ先の話ですけれども、そういった方向性にかかわる意見というのはこの場で出していて、事務局としてはそれを真摯に受けとめながら形につくり上げていく、こういうことが大事なのではないかなと。そういうことはどんどん言っていただきたいと思います。

○小島委員長職務代理者 この平成25年度の教育予算に当たってはこんな点が特に大事ですとか、こういう点が大きく変わりますなど、分かった時点でこの教育委員会にご報告いただければ、我々教育委員もこの場で議論するのに非常にプラスになるので、その点を特にお願いしたいと思います。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

2 平成25年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について

○小島委員長職務代理者 続きまして、「平成25年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について」。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、平成25年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制についてご報告いたします。資料ナンバー2になります。

各学校の想定の子級数、並びに、それに伴います受入れ上限数については、資料記載のとおりでございます。

受入れ上限数の考え方でございますが、小学校については、35人学級でございますので、例えば、想定の子級数が2学級であれば70人ということになります。ただし、その後、転入等による増加を、2学級の場合で10人、3学級から5学級の場合は15人、6学級以上で20人想定しまして、その分を差し引いた人数で受入れ上限数を設定してございます。

来年度の子級数でございますが、本日、参考でご配布しました学区内の対象人口の動きや、各学校のこれまでの入学の傾向を勘案いたしまして、芝浦小学校、港南小学校、赤坂小学校の3校で想定子級数を1学級ずつ増やしてございます。

なお、御田小学校では、学区内の人口が非常に増えており、入学予定者が多くなるということが見込まれてございます。しかしながら、教室を増やすことが非常に困難で、学区内の児童優先ということから、選択によって受入れられない場合が想定されますので、その記載を中段にさせていただきます。

次に、中学校については、1学級40人でございますが、転入等を見込みまして、2学級で10人、3学級で20人の転入を差し引いた人数で受入れ上限数を設定してございます。想定子級数は、今年度と比べて、港南中学校で1学級増としてございます。

なお、今後、東京都が学級編制基準を改正するということが予想されております。その場合は、受入れ上限数を変更する可能性があることを含めまして、中段に記載してございます。

次に、抽選でございます。学校選択による入学希望者数が受入れ上限数を超えた場合は、学区内児童・生徒の就学や転出入の傾向等を踏まえまして、学区外の希望者を対象とした抽選実施校を決定してまいります。小学校は、選択した学校の5年生までに同居する兄や姉が在籍している場合は、抽選順位を優先いたします。そのほか、抽選の実施方法につきましては、これまでと同様でございます。

今後のスケジュールです。学校選択希望票を10月10日に一斉に対象者に発送いたします。希望票の提出期限を11月12日とさせていただきます。その後、21日に応募状況を公表の上、

抽選を実施する場合は12月5日、区役所内で公開で実施する予定としてございます。年が明けて1月には就学通知を発送するという日程でございます。以上です。

○小島委員長職務代理者 ただいまの学務課長の説明に対して何かご質問はございますでしょうか。

この「東京都の学級編制基準の改正により」云々というのは、何年か前に文部科学省の学級編制の基準改正云々で、最後まで、確か3月だか4月ぐらいまでなかなか決まらなくて混乱したことがあったと思います。東京都の学級編制基準の改正というのはありそうですか。もしあるとしたら、どのような内容なのでしょう。

○学務課長 現在、まだ報道レベルでしか情報がないところなのですが、9月に入りまして、文部科学省が35人学級の拡大の方針を決定したということで、今、小学校1・2年生は35人学級ですので、それ以外、全ての小・中の学年を5年から7年ほどかけまして、1学級35人にするという方針を決定したということです。来年度は、今の情報でいきますと、導入する学年については、小1、小2の次で、小3という考え方、また、不登校やいじめとか、色々な問題が発生しやすいということで、中学1年を希望する声があります。最終的に都道府県が選択するという国の方針が示されておりますので、東京都が学級編制としての一定の考え方を示すのではないかとということでこのような表現にしております。

今のところ、東京都から時期も含めて提示がございません。それぞれの自治体の意向を踏まえて都道府県が決定するというのですが、その意向を聞かれている状況でもないというところが実態でございます。

○小島委員長職務代理者 指導室長、困りますよね。

○指導室長 今の話がございまして、9月7日に教員の人事異動に関する説明会がございましたが、今、学務課長が言った説明と同じでございます。どの学年ということの明確なものは国もまだ打ち出していないし、東京都も打ち出していないという状況で、「分かり次第連絡します」ということを聞いております。

○小島委員長職務代理者 これ、手続的に色々配慮しなくてはいけないことがあるので、なるべく情報をキャッチして適切に対応できるようにお願いします。

○綱川委員 参考資料で配られました上限数がありますよね。小学校は232人増えるという予想が出ているのですが、基本計画や教育振興プランなどに人口のこれから先の予想値が出ていますが適正に載っていますか。というのは、この1年で予想がだいぶ狂ってしまったとか、そういうのがあると将来的に困ってくると思いますがどうなのでしょう。

○小島委員長職務代理者 担当は学務課長でよろしいですか。

○学務課長 区の人口推計との照合ということでございますけれども、申し訳ございません。その確認までしておらなかったところでございます。人口は非常に動いておりまして、例えば、先々月でしたか、新しく生まれた子どもの数などを見ても、ものすごい数となっております。人口推計と実態をしっかりと見極めて、先程申し上げた、全学年で35人学級となれば、新たな問題も出てまいりますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

○**教育政策担当課長** 今、手元に資料がなくて、全ての年齢の児童を見ているわけではないのですが、既に人口推計よりも増加の傾向が出ております。年齢によっては、人口推計よりも数十人規模で増えているところがあります。

○**綱川委員** ということは、見直さなければいけない部分が出てくるかもしれないし、早く手当てしていかないと大変だと思うので、よろしくをお願いします。

○**教育長** 人口推計だと、平成28年が幼児人口のピークと言われていたのです。ただ、毎月、出生数の変化を見ていると、毎月200人台規模で生まれているのです。ということは、12を掛ければ2,400人ということですから、この数よりもさらに500人、600人多い。9月に出した資料、8月1日の区の報告した資料は500人生まれている。これは、もしかすると、そのときの数字の特異性というのもあらわしているのかもしれないのだけれども、現在、そのくらいの規模で零歳児がどんどん増えているということだけは間違いないので、これは28年がピークなどというものではなくて、当然30年代にずれていくだろうという予想。

これは、綱川委員が指摘したように、例えば1学年で200人増えたら、80%としても、年間で160人増えていくということです。160人を6倍すると720人。ということは、そういう規模で毎年どんどん増えていく。ということは、10年後には当然、中学校に波及してくるわけですから、今のこの中学校の施設で大丈夫なのかどうかも含めて長期的に展望し、改修とか改築とか、あるいは学区域の問題とか、これからさまざま手をつけていく必要が当然あるのだろうと思います。

○**綱川委員** というのは、これに御田小学校のことが書いてありますよね。これが、来年だと思っていたらここで増えてしまったり、そういうことも出てくると思いますので、長期を見るのも必要だけれども、短期で毎年対応していかなければ大変なのかなと思いましたので、よろしくをお願いします。

○**小島委員長職務代理者** 多いのは、芝浦小学校、港南小学校以外では御田小学校、赤坂小学校ですか。

○**綱川委員** 多いほうからすると、20人というのは多いですね。3分の1ですものね。

○**小島委員長職務代理者** 小学校の学齢児童は232人増えましたが、中学校の1名増というのは、どんなふうに理解をすればいいのですか。

○**教育長** まだ変わっていないということです。小学校5・6年生と中学校1年生あたりの数字というのはそんなに変わらないのです。「教育の港区」の児童・生徒の数を見ていただくと分かるのですが、5年生も6年生も中学1年生も、もともとの数字はあまり変わらない。けれども、小学校3年生、2年生、1年生になると、ぼーんと増えてくる。今入学の1年生が1,300人ぐらいですか。それだけでも今の6年生に比べたら300人ぐらい多いのですが、その下はさらに増えています。

○**綱川委員** 出生が増えているのは分かるのですがけれども、転入というのも結構あるのですか。

○**学務課長** 転入もあると思います。これは実際に聞いた話ですが、東日本大震災を経験して、横浜に住んでいらっしゃる方が、住まいと職場が離れているということでの色々な問題点があるとい

うことが分かり、子どものこともあって港区に引っ越してきますということでした。この他、転入にあたりまして、「幼稚園はどうなっていますか」「学校はどうなっていますか」というお問い合わせも多くあります。

○小島委員長職務代理者 学区域のお子さんが増えることは非常にありがたいことですが、教室が足りなくて、学区域の子どもがあふれてしまうというのもまた困ってしまいますからね。先程教育長がおっしゃったように、今後の動向を十分検討して、受入れることができるようによろしく願いしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。これはこの程度でよろしいですか。

3 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○小島委員長職務代理者 それでは、続きまして、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」。学務課長、ご説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、今年度1学期と8月までの幼稚園・小学校・中学校での事故の発生状況をご報告いたします。

まず、資料3の1枚目でございますが、全体の総括表です。全体では8件ということですが。前年度の同時期と同数でございます。この中で、幼稚園は昨年度は0だったのですが、1件発生しております。小学校がマイナス2件、中学校がプラス1件ということで、総数とすれば前年同期と同数になってございます。

それでは、1件ずつご説明します。

まず最初の二つが、高輪台小学校でございます。4月20日、横浜つくし野のフィールドアスレチックへの遠足での出来事でございます。まず、3年生の女子ですが、右膝のひび、通院10日でございます。これは、現地のフィールドアスレチック内でトンネル式の滑り台を滑ったときに、トンネルの側壁に膝が当たってしまってひねった状態で滑りおりてしまったためひびが入ったということでございます。

次、4年の男子でございます。これもやはりアスレチックで、別の遊具の上に登って、そこから2.5mぐらい飛びおりた際に腰と両腕を打ちつけ、腰椎圧迫骨折で、入院7日・通院2日となっております。

次に、三光幼稚園、4歳児の男子でございます。5月10日、園庭での出来事です。園庭に滑り台がございまして、昼食後そこで遊んでいたところ、担任の教諭がちょっと目を離れたすきに、途中のところから落ちてしまい、左手首骨折で、入院3日・通院4日ということでございます。

次、高輪台小学校の4年男子です。5月14日、校庭での出来事です。昼休み、校庭の鉄棒の上に座っていたこの児童が後ろから呼ばれて肩をたたかれた際に、驚いて、転落し手のひらを地面についたところ、左上腕顆上骨折で、入院7日・通院2日ということです。上腕顆上というのは、ちょうど肘の部分の骨と骨の合わさるところで、骨の端が少し太くなっている部分の骨折でございます。骨としては比較的柔らかくなっているということです。

次、青山中学校2年男子です。9月18日の校庭での出来事です。体育の授業でリレー競技の練習中、この生徒はトラックを走っていた際に、他の生徒と競り合って接触した際に転倒し、右股関節骨折で、入院60日ということでございます。現在も通院は続いているということで、非常に大きな事故ではございますが、病院の診断によりますと、もともと骨に何らかの異常があり、やや骨がもろくなっていたため、検査等が長期に渡ったこともありまして、60日間という入院になったということでございます。

次、本村小学校6年女子です。これは移動教室での出来事です。6月12日、箱根ニコニコ高原学園です。この児童は、夕食後、2階の食堂から1階までエレベーター脇の階段をおりた際、このときは御田小学校が同時に移動教室で来てございまして、御田小の児童2人がじゃれ合いながら降りてきた時にその一人が階段を踏み外してバランスを崩し、前にいた女子の背中を押すような形になりまして、5、6段落ちてしまったというものです。足やあご、手を強打し、けがの程度は、右手人差し指の骨折、中指亀裂骨折、薬指骨折で、通院10日となっております。

次、赤坂小学校3年男子です。これはランチルームで給食の準備中のことでございます。4時間目が終了して、給食当番であったこの児童が配膳の準備をしている時、食缶をワゴンに載せてその場所まで持ってきて、スープの入った食缶をおろそうとしたときに、食缶の一部が体に触れて、スープが右足のあたりにこぼれてやけどを負ったということでございます。けがの程度は、右大腿第2度熱傷、右足背第2度熱傷、右大腿足背部皮膚欠損創ということで、通院9日ということでございます。

最後は、赤坂小学校4年の女子。7月3日の体育館での体育の授業中のことでございます。二人1組で馬跳びで、この児童がもう一人の土台となった児童の上を跳んだ際にバランスを崩してしまい、右腕を床についたところ、全体重を腕で支えてしまって、結果として、右腕前半部の中央付近を骨折し、通院10日ということでございます。

簡単でございますが、事故発生状況については以上でございます。

○小島委員長職務代理者 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

この間の日曜日、三光幼稚園の前を通ったら、滑り台の下のところ「お休み」と書いてあったのですね。ここで滑り台の事故があったので、なるほどと思ったのですが、関係はありますか。5月の事故でずっとお休みにしているわけではないと思いますが。

○学務課長 この事故の後、私も現場に行っておりまして、お休みという表示をしておりました。滑り台に直接何か欠陥があるとか、そういうことではなかったかと思うのですが、古くからある金属製の、割と背の高い滑り台であるということで、園側では「今は使用をお休みしています」というお話でございました。

最近ですと、もう少し背の低い、ほかの遊具がついた樹脂製の滑り台というのが多うございますので、園からはそういった希望もございまして、現在調整しているところでございます。

○小島委員長職務代理者 分かりました。

○綱川委員 青山中学の60日とか、右手の指3本とか大きなけがだと思っておりますが、この資料に経

過は出ていないのですが、後遺症とかは大丈夫ですか。

○学務課長 先程申し上げた青山中の生徒については、現在も通院中とは聞いてございます。ほかの児童につきましては、まだ治療中ですか、何か後遺症があるというところまでは情報としては入ってございません。

○綱川委員 この案件で学校を指導したとか、そういうのはございますか。

○指導室長 まず、青山中の件は、今、学務課長から報告があったとおり、もともとこのお子さんの骨に課題があったということでとらえております。指導というよりも、むしろそちらの問題が大きかったととらえております。

また、移動教室中の事故につきましては、本村小学校の6年生の女のお子さんは、最終的に手について指を3本骨折しておりますので、校長と連絡をとって状況を確認しておりますけれども、右手ということで、書くのに不自由しているということがあります。どの程度後遺症が残るか確定したものはございませんけれども、やはり、学習の面で非常にやりにくさが出ているということは聞いております。

学校間にまたがっておりますので、私もこのけがの直後、8月に1回、御田小の校長を呼んで状況を確認しました。その後、9月に入りまして本村小と御田小の校長、両方を呼んで状況を確認しております。やはり一番心配なのは、保護者同士の関係も含めまして、同じ学校だと相手の子どもの状況を毎日見るわけですから、困っている状況が分かって謝罪するということがあります。しかしながら、学校が離れているものですから、保護者の気持ちに寄り添って、あるいは子どもの気持ちに寄り添って指導をしていくということについてはお話をしているところでございます。

○小島委員長職務代理者 ランチルームのやけどの件ですが、危険と言えば危険ですが、今までこういう事故はなかったと思うのですね。今までなかったので油断していた面もあるのかなという気がするのですが、給食でこういう食缶をこぼしてやけどをしたというのは過去にありましたか。

○学務課長 毎日のことですので、当然安全面に配慮してやっています。通常、スープの入った食缶というのは重いので、移動にはワゴンを使います。下ろすときは二人でやることになっていますが、この場合はこの一人の児童で下ろそうとしたため、こういった事故につながったという報告を受けております。

○小島委員長職務代理者 給食のときの安全というのは、指導室長、特に何かしているのですか。

○指導室長 配膳につきましては、必ず、教員がついて行っております。その中で、おそらく、この報告を見る限りでは、今、学務課長が説明したように、暑くて重い食缶があれば、担任がやってもいいわけですし、3年生という発達段階から考えて、当番の子がいますので、二人でやるという方法もあったと思います。これは、子どもの責任というよりはむしろ指導の配慮の問題があったということで考えております。

○小島委員長職務代理者 「2度」の熱傷というのは、結構重いと思います。

○綱川委員 以前、特定の学校が多くて、教育長が校園長会で「教育委員も心配している。事故が多いところは特に気をつけなさい」という話をするというお話がありました。あまり指導すること

によって、責任の問題とか、萎縮してしまって何もできなくなるとよくないとも思いますが、適正な指導をするということが一番大事なことだと思います。こういう事故があったということは、全校の校長先生には周知するのですか。

○学務課長 特に全校には知らせてございません。

○綱川委員 例えば、学校名とか全部外してしまっても、こういうことがあったという事実が各校の先生たちに伝われば、そういったところで指導する面もでてくると思います。対岸の火事ではなくて、いつ自分のところで起こるか分からないので、情報の共有化というのはしておいたほうがいいのではないかなと思います。

○指導室長 今回、フィールドアスレチックのけがにつきましては、3年生と4年生が一緒に行っているのです。全部で170名ぐらい行っていて、校長が引率責任者で、教員が6名という体制で行っています。事前にどんな指導をしたのかと確認したのですけれども、事前指導として3点ありまして、自分が難しいと思う種目は選んではだめということ、友達を無理やり誘ってはだめだということ、それから、施設はこういうふうに使いなさいと決められているのはそのとおりにやいなさいということで指導しております。これだけの指導で、6人の引率の中でやはり見切れなかった部分があったのかということの一つ反省しなければいけないということで、もちろん学校も受けとめておりますし、我々としてもそれは課題だと思っています。こういったことを事例に踏まえまして、遠足でアスレチックを行う場合には十分注意するように指導してまいりたいと考えているところでございます。

○小島委員長職務代理者 5人つながって滑ったということですが、その妥当性はどうなんですか。

○綱川委員 本当はそういうことをしてはいけないと書いてあるはずですよ。

○指導室長 そのこの使い方のルールまでは私は把握できていなくて、正しかったのかどうかまでは分からないのですけれども。

○小島委員長職務代理者 つながったほうが子どもは楽しいのではないですか。

○永山委員 保護者の立場からすると、危ないから行かないとか、滑り台も安全なものに変えてしまうという、子どもは危険によって成長していくということもありますので、もちろん事故はないほうがいいのですが、その辺の兼ね合いをうまくやっていただければと思います。

○指導室長 おっしゃるとおり、転ばぬ先のつえということで、全て禁止してしまったり、やめてしまったりということではなくて、子どもにしても、この高さから飛びおりたら危ないなということが分からないとだめだと思うのです。そういう指導は日常からしていると思うのですけれども。子ども自身がこれは危険だとか、危険が予知できる力をつけなくてはいけないので、その部分についてもあわせて指導していくようにしてまいりたいと思います。

○小島委員長職務代理者 今のお話で、高さ2.5m弱から飛びおりたということですが、普通、2.5mだとおっかないですよ。勇気があるなと思いました。

○綱川委員 1.8mの塀からも飛びおりるのは怖いですね。

○教育長 昔の小学生だったら簡単にやっていたけれどね。

○網川委員 今は、怖さを知らないからやってしまうのかもしれないですね。

○小島委員長職務代理者 では、この程度でよろしいですか。

4 生涯学習推進課の10月事業予定について

○小島委員長職務代理者 次に、「生涯学習推進課の10月事業予定について」。生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の10月の事業予定についてご報告いたします。資料ナンバー4をご覧ください。

10月の事業予定ですが、特に例月と違った主立ったところを報告させていただきます。

まず、8日の月曜日、みなと区民スポーツ・体育祭が予定されております。港区スポーツセンターで実施をいたします。

次に、10行目のところです。25日の木曜日ですが、各PTA連合会と教育委員の皆様との懇談会を予定してございます。

ほかに、12行目ですが、26日の金曜日、生涯学習センターでフェスティバル～んが開催される予定になってございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。

○小島委員長職務代理者 この件について何か質問ございますか。

この26日のつくば市@ばる～んとフェスティバル～んは同じ時間帯で、若干違いますけれども、これは中身が違うということなのですか。

○生涯学習推進課長 つくば市の物産市ですが、このフェスティバル～んの時期に合わせて出店をするという形になってございます。

○小島委員長職務代理者 分かりました。それから、18日のスポーカル委員会は、港区地域全体のスポーカル委員会でしょうか。それとも、どこか特定の地域のスポーカル委員会でしょうか。

○生涯学習推進課長 18日のスポーカル委員会ですが、こちらの方は区全域のスポーカル委員会になってございます。中心となっておりますのは、既に設立されておりますスポーカル六本木の委員の皆さんを中心に、それから、設立意向のある各地域の皆さんに出していただきまして、課題ですとか進捗状況について話し合っていくものでございます。

○小島委員長職務代理者 ほかに何か質問はございますか。よろしいですか。

5 青少年委員の委嘱について

○小島委員長職務代理者 続きまして、「青少年委員の委嘱について」。生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区青少年委員の委嘱についてご報告をいたします。資料ナンバー5をご覧ください。

9月11日付で青少年委員の委嘱がございました。

裏面でございます。「平成24・25年度青少年委員名簿」です。下段の25番、お台場地区となります。お一人、9月11日付で変更がございましたということでご報告をさせていただくものです。

○小島委員長職務代理者 この件につきまして何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

6 国体推進担当の8月事業実績について

○小島委員長職務代理者 続きまして、「国体推進担当の8月事業実績について」。国体推進担当課長、お願いいたします。

○国体推進担当課長 それでは、国体推進担当の8月の事業実績についてご説明いたします。資料はナンバー6になります。

来年度開催されます第68回国民体育大会は、被災地と交流し、復興を支援する大会としても位置づけられております。このような中で、8月11日土曜日に、港区の体育協会との共催によりまして、被災地でもあり、また、平成28年度の国体の開催地でもあります岩手県の小・中学生と港区の子どもたちによるなぎなたの合同練習会を実施いたしました。合同練習では、全日本なぎなた連盟の強化委員長による実技指導や講義をしていただいたり、また、ゆりーとを交えて記念撮影を行うなど、岩手県と東京の子どもたちがなぎなたの技術を学ぶとともに、交流をして、有意義な時間を過ごしました。

また、8月25日土曜日には、麻布十番納涼まつりにおいて、区長の挨拶のときにゆりーとを登場させて国体のPR活動をいたしました。

また、8月31日金曜日には、秩父宮ラグビー場で行われたジャパンラグビーのトップリーグの「港区DAY」が開催されております。この中で、ゆりーとが開会式と閉会式に参加するとともに、会場内のスクリーンで国体やなぎなた競技のPRを放映いたしました。

8月の事業実績についての説明は以上でございます。

○小島委員長職務代理者 ただいまの説明に対して何か質問はございますでしょうか。

このジュニアなぎなた交流事業というのはどういった事業ですか。みんな初めてですか。それとも、やっていたことのある子どもたちですか。

○国体推進担当課長 基本的には、岩手県のなぎなたを習っているなぎなた連盟の子どもたち同士の交流になりまして、既になぎなたはやっていた子どもたちです。始めたばかりの子もいるかとは思いますが、中学生になるとかなりレベルが高い子どもたちもいる中で、実技指導を受けています。

○小島委員長職務代理者 分かりました。ほかに何かご質問はございますか。よろしいですか。

7 国体推進担当の10月事業予定について

○小島委員長職務代理者 続きまして、「国体推進担当の10月事業予定について」。国体推進担当課長、ご説明をお願いします。

○**国体推進担当課長** 国体推進担当の10月事業予定についてのご説明をいたします。資料ナンバー7になります。

いよいよ来年の東京国体の開催まで、残りあと1年となりました。そこで、1年前のイベントとして、スポーツセンターの敷地内にカウントダウンボードの設置を予定しております。そのカウントダウンボードの除幕式を、10月8日にスポーツセンターで行われますみなと区民スポーツ・体育祭の開会式の中で行う予定です。除幕式実施後に、スポーツセンターの入り口のところにカウントダウンボードを設置しまして、来年に向けての毎日の残り期間をカウントダウンさせていくような形で国体の機運を盛り上げていきたいと思っております。

また、前回の委員会の中でもご紹介させていただきましたが、先週の21日から今週末の28日にかけて、区役所1階のロビーのところで、オリンピックと国体とラグビーのスポーツの祭典展みたいな形でパネル展を実施しております。表彰台で記念撮影ができたりとか、ゆりーとの顔を入れて写真撮影ができたりとか、東京招致へ向けての色々な……であるとか、テレビの放映では、この前の都道府県対抗なぎなた大会の中継がまともまっていますので、それもお覧いただくとともに、あとは、オリンピックの招致委員会の方でつくっております1分もののPRのビデオを放映しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

○**小島委員長職務代理者** ただいまの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

8 図書館・郷土資料館の10月行事予定について

○**小島委員長職務代理者** 続きまして、「図書館・郷土資料館の10月行事予定について」。図書・文化財課長、ご説明をお願いします。

○**図書・文化財課長** それでは、図書館・郷土資料館の10月行事予定についてご報告させていただきます。資料ナンバー8でございます。

まず、図書館の方でございます。10月の行事予定の中からいくつか抜粋してご紹介させていただきたいと思えます。

まず、資料3ページの中段に「子ども会」となっておりますけれども、10月28日日曜日、この時期はちょうどハロウィンと重なりますので、港南図書館の方で「ハロウィン子ども会」ということで実施をさせていただきます。ハロウィンにちなんだ紙芝居ですとか、大型絵本の読み聞かせ、それから、短編の16ミリフィルム等を上映いたします。当日は、ハロウィンにちなんで仮装での参加も歓迎するというような形で行います。

それから、資料4ページでございます。「その他」になりますけれども、上から2段目、港区ミュージアムセミナーでございます。三田図書館の方でシリーズとしてやっている事業でございますけれども、今回は区内にありますアドミュージアムさんの方から学芸員の方に来ていただいて解説をしていただきます。アドミュージアム・東京さんなのですけれども、こちらは広告とマーケティングに関する我が国唯一の広告のミュージアムということで特色がございます。今回は、そのアドミ

ミュージアムを知っていただくということで、施設紹介、施設の楽しみ方ということでお伝えさせていただきます。「テレビCM60年」の企画展から、過去から現在までの時代別のCM映像ですとか、海外テレビCMをご覧いただいて、私たちの身近な広告についてより深く感じていただくためのお話ということでご担当の方からお話を伺うということになってございます。

それから、同じところの21日でございます。みなと図書館の方でみなと図書館朗読会を実施いたします。みなと図書館朗読会につきましては、これまで毎年、元NHKアナウンサーの方ですとか、そういったプロの方を招いて朗読会を行ってございます。今年につきましては、全盲の方なんですけれども、プロの語り部の川島昭恵さんという方を招いての朗読会を予定してございます。

それから、同じところの一番下、27日の土曜日でございます。これも先程申し上げたミュージアムセミナーの一環として、「港郷土資料館の特別展『江戸の大名菩提寺』の見どころ」についてということで、三田図書館の4階の港郷土資料館で特別展が始まりますので、それを受けて学芸員から特別展の見どころ等について解説をさせていただくというような形でございます。

図書館の方の行事につきましては、説明は以上でございます。

続きまして、郷土資料館でございます。資料の7ページをご覧ください。先程お話しさせていただきました平成24年度の港郷土資料館の特別展についてでございます。今年度の特別展は「江戸の大名菩提寺」としまして実施をいたします。趣旨でございます。江戸時代の港区には多くの大名屋敷と寺院が存在しておりまして、現在の区域の7割程度を占有していたと言われてございます。それらの大名屋敷と寺院につきましては、単に近くにあったということだけではなくて、近くに屋敷を所有する大名家がそれらの寺院の開基になっていたり、あるいは、その大名家の菩提寺になっていたりということで、大名家ゆかりの寺院となっている寺院が少なくないということでございます。

これらの寺院につきましては、非常に高い、高位の格式を有しておりまして、開基となるような諸大名につきましては、高位の僧侶を開山の際に迎えております。また、「触頭」と言いますけれども、「触頭」と申しますのは、当時の寺社奉行の命令などを配下の寺院に伝達したり、逆に、配下の寺院からそういった訴えを奉行に伝えるような取りまとめをしているような寺院でございますけれども、そういった寺院も少なくなかったということでございます。また、大名がさまざまな理由からそれらの寺院への参詣を頻繁に行っておりました。そういったこともございまして、寺院の中に独自の儀礼空間を設けていたということでございます。

儀礼空間と申しますのは、そういった大名が寺院に来たときにとどまるような場所と申しますか、通常の寺院であれば、例えば本堂と庫裏があってというような形になりますけれども、そういったものだけではなくて、こういった大名とのかかわりの中で、大名が参詣に来たときにとどまるような施設、空間というようなものが設けられていたということでございます。

そういったことが関係して、幕末に入って、外国人が来日した際には、それら外国人を接遇する施設としてこういった寺院が利用されたりといったことで、公使館的な機能も果たしていくということになります。多くの公使館的な施設が港区内に設けられたことによりまして、現在も港区には

こういったこともあって多くの大使館が存在しているというようなことにつながっているというようなことでございます。

今回の展示でございますけれども、港区内に存在したそういった大名菩提寺を「葬る」「詣でる」「納める」といった三つの観点から紹介をしまして、墓に納められた副葬品ですとか、寺院に奉納された経典・美術品等々、あるいは大名家に残された参詣資料等から、大名家と寺院の関係を考えるというような企画でございます。

その下に、開催場所、期間等でございますけれども、こちらにつきましては、前回の委員会でご報告をさせていただいておりますので、説明の方は省略をさせていただきます。

開催期間中に、学芸員によります展示の説明会を2回程度、それから、この特別展の関連講座として資料館講座を3回程度開催する予定になってございます。説明は以上です。

○小島委員長職務代理者 ただいまの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

この「儀礼空間」というのを初めて知ったのです。幕末に各国の大使館が港区の寺院に置かれた理由というのがこれで初めて分かったのですが、なるほどなど。結構、この儀礼空間というのは立派で広いのですか。

○図書・文化財課長 その寺院とか大名との結びつきによってもそれぞれだと思えますけれども、かなり整った、一般とはかなり違う施設という形になっていたと聞いております。

○教育長 何年か前に郷土資料館でイギリス公使館の特別展示をやりましたね。私も見たのですがけれども、とても良かったです。

○図書・文化財課長 今回、菩提寺ということで、港区にそういったお寺さんがたくさんあるのですけれども、特に三田にございます濟海寺さんが、さっきの大使館の関係では、後にフランスの公使館になっていたようでございます。そういったところですか、現在杉並の方に移ってしまったのですが、当時、赤坂の方に大圓寺さんというのがございまして、そちらの方が薩摩藩、島津藩とかなりつながりがあったということで、そういったところの資料等を展示していただいています。また、先程お話が出ました東禅寺につきましても、そういったイギリスの公使館としての役割ですとか、そこで公使館として使用しているときに攘夷派の浪士から襲われるというような事件もありましたので、そういったものも若干取り上げて展示をしたいと思っております。

○小島委員長職務代理者 確か、水戸藩浪士がイギリス公使館を襲ったのですよね。失敗して捕まりそうになったので、手投げ爆弾を食べてしまったという。外国の方は皆さんキリスト教信者ですよ。仏教の寺院へ寝泊まりするのに何かトラブルはありませんでしたか。

○図書・文化財課長 そういった宗教的な部分でのトラブルというところは、私の方では承知していませんけれども、先程の話の中で、こういった寺院が公使館として利用されていたということで、もともとは大名家と寺院との結びつきというのがあったわけですが、結果的に公使館で利用されているということから、大名家が檀家さんから離れていってしまうという実態もあったようで、寺院にとってはちょっと厳しい時代もあったと聞いております。

○小島委員長職務代理者 他によろしいでしょうか。

9 10月指導室事業予定について

○小島委員長職務代理者 次に、「10月指導室事業予定について」。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、資料ナンバー9をご覧ください。

まず、10月5日金曜日ですけれども、小学校の連合運動会。これは小学校19校全校参加して行います。夢の島競技場の方で行いますので、これが一つ大きな行事でございます。

その次、10日水曜日、今度は中学校の連合体育大会ということで、中学校10校が参加して行います。これは国立競技場になっております。

3番目が、特別支援学級の合同運動会ということで、12日金曜日。これはスポーツセンターでございます。

それから、16日の火曜日、中学校の音楽交歓会ということで、メルパルクホールで予定されてございます。

あと、指導室訪問とか、研究発表の関係でございます。

まず、指導室訪問といたしまして、10月22日月曜日、朝日中学校ということで予定してございます。

それから、今年度の研究発表がいよいよ始まります。トップバッターが高輪幼稚園ということで、10月24日水曜日ということでございます。

それからもう一つ、研究発表ということで、本村幼稚園が31日水曜日ということで予定してございます。以上です。

○小島委員長職務代理者 ただいまの説明に対して何かご質問はございますでしょうか。

幼稚園の奨励校発表会ですが、高輪が「主体的に遊びに取り組む幼児の育成」、本村が「意欲的に生活する幼児を育てるための指導の工夫」と、非常に似通っているようですが、今年のテーマに関連しているのですか。

○指導室長 高輪幼稚園では、ごっこ遊びというものに焦点を当てておまして、今、幼児期の子どもたちには、ごっこ遊びというのはかなり楽しくて人気があるのですけれども、男の子の戦隊ごっこ、いわゆるヒーローものの戦隊ごっこ遊びをしても、戦って終わりとかということで、ストーリーとしての発展性だとか、友達の結びつきの部分で、教師がかかわっていかないと、当然なのですけれども、ごっこ遊びがなかなかうまく広がらないという課題があります。そういった中で、幼稚園を卒園する5歳の段階で、例えば鬼遊びですとか、リレー遊びのようなルールのある遊びをやったときには、子どもたちが相談して、あるいはみんなで話し合っ、こうやったらもっと楽しくなるとか、こうやってみようというようなことの見解が出て、自分たちで話し合っ楽しい遊びをつくっていくというような創造力というのですか、それが大事なのですけれども、そういったごっこ遊びの質を高めるということの研究に取り組んでおります。特にここの園庭の環境は非常に恵まれておりますので、それを生かして、ごっこ遊びというものに焦点化して、教師の指導についても含

めながら発表していくという内容でございます。

それから、本村幼稚園は、サブテーマにあります「共同して遊ぶ」ということで、子どもたちは幼稚園で遊ぶ中で友達と一緒に遊ぶことによって遊びが広がっていく、一人で遊ぶよりも一緒に遊ぶ中で広がっていく。例えば電車ごっこなどを例にとりますと、空き段ボール箱みたいなもので子どもが電車をつくって遊ぶときに、一人ではそんなに広がらないのだけれども、みんなでつながってみようとかいうことで、本物に近くするにはどうしたらいいだろうみたいなことで発想をして一緒に遊んでいくということが「共同して遊ぶ」というイメージなのです。こういった遊びを広げていく中で、本村幼稚園の一つの課題として、外国籍のお子さんが多いものですから、言葉でのやりとりだけではうまくいかない。共同して一緒に遊ぶ場面をつくる中でさまざまな工夫をしております。例えば、簡単なルールを入れて盛り上げていくとか、言葉だけではだめなので視覚化して子どもたちに遊びをつくっていくとか、そういった指導法の工夫も含めて研究ということで進めているところでございます。

○小島委員長職務代理者 4日の「発達障害のある子のいいところ応援計画」というのは、発達障害のあるお子さんに対して、こういういいところを見つけてそれを伸ばすというのは、方法としてなかなかいいと思います。この講師の方は何大学と読むのですか。これはこのまま「せいさだいがく」でいいのですか。

○指導室長 はい、「星槎大学（せいさだいがく）」です。

○小島委員長職務代理者 共生科学部。これまたおもしろい学部なのですね。特別支援関係の心理学等を専門にしている学部なのですか。

○指導室長 はい。

○小島委員長職務代理者 悪いところとか強制的にするよりも、いいところを褒めてあげるというのは非常に良い方法だと思うのですが、この講演はそこら辺を主にということですか。

○指導室長 まず、この講師の方は、港区の特別支援教育アドバイザーというお立場で、かなり実態をとらえていただいている方なので、お願いしているということが背景にあります。この発達障害のあるお子さんにつきましては、ややもすると、自信をなくす、自己肯定感が下がってしまうということがあるので、その子を伸ばしていくために、いいところに目を向けて自信をつけさせてあげることが大事だということがありますので、そういった内容の研修会というように聞いております。

○小島委員長職務代理者 ほかに何かご質問はございますでしょうか。

○教育長 先程、指導室長がごっこ遊びのことを話したと思うのですがけれども、私もある幼稚園の園長先生から、最近、子どもがごっこ遊びができなくなっているという話を聞いたことがあります。なぜかという、ごっこ遊びの大もとになるモデルがない。例えば、よく昔あったのは、幼稚園に行っても、保育園に行っても、どこでもやるのが、お母さんごっこ、おうちごっこ。色々な役割があって、お父さん役、お母さん役、それから、きょうだい役がいたり、おじいちゃんがいる、おばあちゃんがいる、何かをつくるなり、何かをするなり、お母さんが大体主役ですよ。

その主役のモデルがなくなっているのだということです。つまり、色々な子どもたちが家庭で生活をしているのだけれども、お母さんと子どもたちが一緒に色々なことを生活する中身が薄くなっている。そういうことを聞いたときに私はぞっとしたのです。それだけではなくて、ヒーローとか、漫画の世界でも何でも、子どもたちが憧れる存在というのがあって、それがごっこ遊びに発展して、そして自分の中に取り入れていく。そして、友達と共有して遊びが発展されていく。そして、現実の社会とどう向き合っていくかということにどんどん発達していくのですけれども、これからの子どもたちのことを考えても、そういう色々なモデル、子どもたちにとって大切なモデルというものをしっかりつくっていく、それを心がけていくということが非常に大事なのではないかと思います。ですから、幼稚園の保護者との会とか色々な会があるわけですが、そんなところで、子どもたちにとってのモデル社会というものを構築しない限り、豊かな子どもたちの生活なり、心、あるいは体といったことがうまく成長していけないのではないかと、そんな気がします。そういうことを心がけながら教育の支援をしていかなければならないと思います。

○**綱川委員** 家の中でお父さんとかお母さんという存在がない、薄れているというのですね。

○**教育長** 簡単なことを言えば、今は、冷凍食品や電化製品など発達していますよね。お母さんが何かの材料を切って、まな板の音のトントントントンとか、煮炊きの音とか、朝などは、我々が小さいときはその音で目覚めた。何かができ上がってくるというような感覚があったわけですが、そういったものがだんだんだんだん薄れてきているということなのではないかと思うのですね。忙しい社会ですから、色々なことで変化していかなければならないのだけれども、子どもたちのモデルはしっかりつくっていく必要があると思います。

○**小島委員長職務代理者** 今、幼稚園では、ごっこ遊びで何ごっこというのがはやっているのですか。

○**指導室長** 鬼遊び、ヒーローごっこ、それから、子どもは絵本の読み聞かせなどをしてイメージを持たせてそれで遊ばせるというパターンがありますので、広げる努力はしております。そういった中でやっています。

○**小島委員長職務代理者** 幼稚園へ行くと、結構色々な遊びをしていますよね。

○**教育長** その遊びが、子どもたちの発想だと、今の発想、経験だけではとまってしまう。それ以上進化していかない。発展していかない。そこに適切な、例えば、今だったら読み聞かせだったり、お話し会だったり、色々なことをつけ加えながら、あるいは先生たちの必要な支援などでつむいでいって発展させていくとか、そういう努力をしていくということ。

○**小島委員長職務代理者** 分かりました。

そのほか、何かご質問はございますでしょうか。

○**永山委員** 指導室訪問の研究授業と研究授業・協議というのは、どのような中身か教えていただけますか。

○**指導室長** 指導室訪問につきましては、その学校ごとに課題が違います。それぞれ置かれている状況が違いますので。例えば、10月22日に実施の朝日中学校ですと、今、三光小学校の4階で、

限られたスペースの中で教育活動を行っているということが一つあります。特色となるのは、当然、三光小学校の子どもたちとのかかわりが生まれてきていて、いわゆる小中一貫教育という中で見たときに、子どもたちの育ちがどうなっているかということもあります。まずは授業を見ていただいて、子どもたちがあの4階のところでどんな学びをしているかということを見ていただいて、少人数ならではのよさがありますので、そういった学びを見ていただくのと、あとは、課題を共有するという。そして、研究・協議の中では、例えば、先生方から「授業の中でこんなことに困っているのだけれど」という話があれば、指導主事の方から指導・助言するということです。その学校ごとにテーマを決めて、訪問して、協議を行うということで考えております。

○永山委員 ありがとうございます。

○小島委員長職務代理者 ほかに何かございますか。よろしいですか。

「閉 会」

○小島委員長職務代理者 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かございますでしょうか。

○庶務課長 ございません。

○小島委員長職務代理者 なければ、これをもちまして閉会といたします。次回は10月9日火曜日、午前10時からの予定です。よろしく願いいたします。ご苦労さまでした。

(午前11時40分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長職務代理者 小 島 洋 祐

港区教育委員会委員 永 山 幸 江